

令和8年度 鳥取市立病院職員【臨床検査技師】 採用試験受験案内 **(令和8年8月1日採用)**

募集職種	臨床検査技師
募集期間	令和8年5月18日(月)～令和8年6月18日(木) 17時必着
応募資格	昭和57年4月2日以降に生まれた方で臨床検査技師の免許取得者
提出書類	<p>① 鳥取市立病院職員採用試験申込書・自己紹介書 ② 小論文 ③ 臨床検査技師免許証の写し</p> <p>・上記①②については、指定の書式があります。鳥取市立病院ホームページ(https://hospital.tottori.tottori.jp)に掲載しておりますので、ダウンロードして記入してください。</p> <p>・提出書類は鳥取市立病院総務課へ郵送または持参してください。なお、郵送の場合は、封筒の表に「臨床検査技師求人応募」と朱書きし、必ず簡易書留で送付してください。</p> <p>・受験申込時の記入事項に不備がある場合は、申込みを受付けできない場合があります。受験申込手続には十分注意してください。また、このために生じた申込みの遅延については一切責任を負いませんので、時間に余裕をもって申し込んでください。</p>
試験日及び試験会場	令和8年6月22日(月) 13時30分～ (3階事務所へお越しください) 鳥取市立病院(鳥取市的場1丁目1番地) ・後日受験者へ受験通知(当日の詳細等記載したもの)を送付します。 (受験当日はその通知をご持参ください。)
試験方法	<p>①面接試験 ・個別または集団面接による人物についての口述試験</p> <p>②小論文(提出書類②です) テーマ「困難な状況に直面した時どのように解決するかについて」 (過去の経験を交えてお書きください)</p> <p>800字程度でお書きください。原稿用紙は鳥取市立病院ホームページに掲載しておりますので、A4サイズにダウンロードして鉛筆(HB以上の濃さ)にて自筆で書いて提出してください。</p>
採用予定人数	1名
採用予定日	令和8年8月1日
採用方法	正職員として採用します。
勤務先	鳥取市立病院
初任給(月額)	<u>短大3年卒 232,900円</u> <u>大学4年卒 239,800円</u> ・職歴等のある方は職歴に応じて加算があります。

	<ul style="list-style-type: none"> ・給料改定等により変更となる場合があります。
諸手当	<ul style="list-style-type: none"> ・期末・勤勉手当(年2回)、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当 等
受験できない者 (地方公務員法 第16条に該当 する者)	<p>受験資格があっても、次のいずれかに該当する者は受験できません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は、その執行を受けることがなくなるまでの者 ・ 鳥取市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者 ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者 ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

鳥取市立病院職員の給与・福利厚生

○給与の概要

学歴		短大3年卒	大学4年卒
給与	初任給	232,900円	239,800円
	手当	通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当 等	
	昇給	年1回(1月)	
期末・勤勉手当		6月・12月(年間4.65ヶ月分)※8月1日採用の1年目は年間1.50125ヶ月分	

職歴等のある方は職歴に応じて加算があります。

○年収のモデルケース

採用1年目 大学4年卒、医療機関勤務歴1年の場合(8月1日採用)

項目	金額	備考
給料	1,959,500円	8月～12月:243,700円、1月～3月:247,000円
期末勤勉手当	365,800円	12月に支給する「ボーナス」です
合計	2,325,300円	

採用1年目 大学4年卒、医療機関勤務歴5年の場合

項目	金額	備考
給料	2,098,000円	8月～12月:261,200円、1月～3月:264,000円
期末勤勉手当	392,100円	12月に支給する「ボーナス」です
合計	2,490,100円	

採用1年目 大学4年卒、医療機関勤務歴10年の場合

項目	金額	備考
給料	2,346,700円	8月～12月:292,400円、1月～3月:294,900円
期末勤勉手当	438,900円	12月に支給する「ボーナス」です
合計	2,785,600円	

給与の概要及び年収のモデルケースは給料表の改定等により変更となる場合があります。

○勤務時間、休暇等の概要

勤務時間	8:30～17:15（別途、宿日直業務があります）
勤務を要しない日	日曜日及び土曜日（別途、宿日直業務があります）
休日	祝日及び12月29日～1月3日（別途、宿日直業務があります）
年次有給休暇	年20日（採用1年目は8日）を付与。 残日数がある場合は、20日を限度としてその日数を翌年に限り、繰り越すことができます。
特別休暇	夏季休暇、病気休暇、産前産後休暇、結婚休暇、忌引休暇 等
育児休業	3歳に満たない子を養育する場合、承認を受けて取得することができます。
育児部分休業・ 育児短時間勤務	1日の勤務時間を短くすることによって、子育てと仕事の両立、 育児休業からのスムーズな職場復帰が可能になります。

○その他

院内託児所	3歳になる歳の年度末まで利用可能です。
病後児保育施設	病気回復期であるが入院の必要のないお子様をお預かりします (生後4ヶ月～小学校6年生まで)。

【書類提出・お問い合わせ先】

〒680-8501

鳥取県鳥取市的場1丁目1番地

鳥取市立病院 総務課 庶務係

TEL 0857-37-1522（代表）

URL : <https://hospital.tottori.tottori.jp>